資料３－２

令和7年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱い

令和8年3月3日

北海道森林管理局

目次

１．令和7年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱い　・・・　１～４

２．大きな変化が確認された保護林　・・・　５

３．大きな変化が確認されていない保護林　・・・　６～９

1. 令和7年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱い

保護林のモニタリングについては、過去の結果を評価し、実施することとしている。
令和7年度のモニタリングでは、昨年度の委員会での意見を踏まえつつ、以下の保護林でモニタリングを実施した。

① モニタリング間隔を5年未満としている保護林

- 千歳シラネアオイ希少個体群保護林

② モニタリング間隔を5年としている保護林

- 屈斜路イチイ希少個体群保護林
- 釧路アオダモ等(遺)希少個体群保護林
- 屈斜路ウダイカンバ(遺)希少個体群保護林
- 川湯イチイ(遺)希少個体群保護林
- 落石イチイ希少個体群保護林

③ モニタリング間隔を10年としている保護林(次ページ以降に記載)

1. 令和7年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱い

③ モニタリング間隔を10年としている保護林

1．臨時のモニタリングを行うこととする

- 日高山脈森林生態系保護地域
- 川湯硫黄山生物群集保護林
- 千歳アカエゾマツ(遺)希少個体群保護林
- 滝の上第2アカエゾマツ(遺)希少個体群保護林

2．保護対象の天然更新が確認されていない、シカによる軽微な被害がみられる等の保護林について、令和7年度を起算とし、10年ごとのモニタリングを行うこととする。

- 別寒辺牛生物群集保護林
- 定山渓ダケカンバ(遺)希少個体群保護林
- 明治ダケカンバ(遺)希少個体群保護林
- 千歳ハルニレ(遺)希少個体群保護林
- 支笏ウダイカンバ等(遺)希少個体群保護林
- 門別カシワ(遺)希少個体群保護林
- 春別ミズナラ(遺)希少個体群保護林
- 三石カツラ(遺)希少個体群保護林
- 真竜ダケカンバ(遺)希少個体群保護林
- 阿寒湖畔エゾマツ(遺)希少個体群保護林
- 落石サカイツツジ希少個体群保護林

1. 令和7年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱い

③ モニタリング間隔を10年としている保護林

3．森林生態系多様性基礎調査のプロットがある以下の保護林について、令和7年度に資料調査として森林生態系多様性基礎調査の結果を確認することとする。

- 無意根山周辺生物群集保護林
- 雄阿寒岳生物群集保護林

4．大きな変化が確認されていない保護林については、職員による簡素な現況調査を行う（モニタリングは令和12年度に行うこととする）。

- 野幌カツラ等希少個体群保護林
- 定山渓トドマツ希少個体群保護林
- 銀山トチノキ(遺)希少個体群保護林
- 千歳ミズナラ(遺)希少個体群保護林
- 日高エゾマツ希少個体群保護林
- 千栄シウリザクラ(遺)希少個体群保護林
- 東川コナラ(遺)希少個体群保護林
- 三石アオダモ(遺)希少個体群保護林
- 阿寒湖畔シロエゾマツ(遺)希少個体群保護林
- 雌阿寒トドマツ希少個体群保護林
- 落石アカエゾマツ(遺)希少個体群保護林
- 別海グイマツ(遺)希少個体群保護林
- 落石アカエゾマツ希少個体群保護林

1. 令和7年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱い

令和７年度保護林モニタリング調査の結果を踏まえた次回以降の取扱いについては、結果を評価した上で、以下の方針に即して保護林モニタリングを実施することとする

・大きな変化が確認された保護林 → ● モニタリング間隔の変更等を行い、令和12年度に委託事業によるモニタリングを実施

・大きな変化が確認されていない保護林
- モニタリング間隔を5年としている保護林
- モニタリング間隔を10年としている保護林
  - 前回不到達のため、臨時のモニタリングを実施した保護林
  - 職員による簡素な現況調査を実施した保護林

→ ● 令和12年度に委託事業によるモニタリングを実施

  - 上記以外の保護林 → ● 令和12年度に職員による簡素な現況調査又は資料調査を実施
    ● その際、大きな変化が確認されなかった場合は、令和17年度に委託事業によるモニタリングを実施し、大きな変化が確認された場合は、その取扱いを保護林管理委員会で検討

2. 大きな変化が確認された保護林

大きな変化が確認された以下の保護林については、モニタリング間隔等の変更を行い、令和12年度に委託事業によるモニタリングを実施することとする。

区分	保護林名	次回以降の取扱い（案）	個票（資料3-3）
生物群集保護林	川湯硫黄山	・モニタリング間隔を10年から5年に変更し、引き続き令和12年度に森林詳細調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[野生鳥獣]	P1
希少個体群保護林	千歳シラネアオイ	・モニタリング間隔は変更せず、引き続き令和12年度に森林詳細調査を実施する。 ・保護対象へのシカの顕著な影響が確認されているため、令和8年度に復元としてシカ侵入防止対策を行うこととする。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[野生鳥獣]	P2
	滝の上第2アカエゾマツ遺伝資源	・モニタリング間隔を10年から5年に変更し、引き続き令和12年度に森林詳細調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[自然攪乱]	P3
	千歳アカエゾマツ遺伝資源		P4
	支笏ウダイカンバ等遺伝資源	・モニタリング間隔を10年から5年に変更し、引き続き令和12年度に森林概況調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[野生鳥獣]	P5
	屈斜路ウダイカンバ遺伝資源		P6

3. 大きな変化が確認されていない保護林

大きな変化が確認されていない保護林のうちモニタリング間隔を5年としている以下の保護林については、令和12年度に委託事業によるモニタリングを実施することとする。

区分	保護林名	次回以降の取扱い(案)	個票 (資料3-3)
希少個体群保護林	屈斜路イチイ	・引き続き令和12年度に森林詳細調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[野生鳥獣]	P7
	釧路アオダモ等遺伝資源		P8
	川湯イチイ遺伝資源		P9
	落石イチイ	・引き続き令和12年に森林詳細調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[野生鳥獣、自然攪乱]	P10

3. 大きな変化が確認されていない保護林

大きな変化が確認されていない保護林のうちモニタリング間隔を10年としている以下の保護林については、令和12年度に委託事業によるモニタリングを実施することとする。

区分	保護林名	次回以降の取扱い（案）	個票（資料3-3）
森林生態系保護地域	日高山脈	・令和12年に資料調査、森林詳細調査、森林概況調査、聞き取り調査、樹種分布調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 高山帯：確認された影響[特になし] 樹林帯：確認された影響[野生鳥獣]	P11

3. 大きな変化が確認されていない保護林

大きな変化が確認されていない保護林のうちモニタリング間隔を10年としている以下の保護林については、令和12年度に委託事業によるモニタリングを実施することとする。

区分	保護林名	次回以降の取扱い（案）	個票（資料3-3）
希少個体群保護林	野幌カツラ等	・令和12年に森林概況調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[特になし]	P12
	定山渓トドマツ遺伝資源		P13
	銀山トチノキ遺伝資源		P14
	千歳ミズナラ遺伝資源		P15
	日高エゾマツ		P16
	千栄シウリザクラ遺伝資源		P17
	東川コナラ遺伝資源		P18
	三石アオダモ遺伝資源		P19
	阿寒湖畔シロエゾマツ遺伝資源		P20
	雌阿寒トドマツ		P21
	落石アカエゾマツ遺伝資源		P22
	別海グイマツ遺伝資源		P23
	落石アカエゾマツ		P24

3. 大きな変化が確認されていない保護林

大きな変化が確認されていない保護林のうちモニタリング間隔を10年としている以下の保護林については、令和12年度には職員による簡素な現況調査又は資料調査を実施することとする。

区分	保護林名	次回以降の取扱い（案）	個票（資料3-3）
生物群集保護林	別寒辺牛	・引き続き令和12年度に資料調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[特になし]	P25
	雄阿寒岳		P26
	無意根山周辺		P27
希少個体群保護林	落石サカイツツジ	・令和12年度に職員による簡素な現況調査を実施する。 これまでのモニタリングの評価 確認された影響[特になし]	P28
	定山渓ダケカンバ遺伝資源		P29
	明治ダケカンバ遺伝資源		P30
	千歳ハルニレ遺伝資源		P31
	門別カシワ遺伝資源		P32
	春別ミズナラ遺伝資源		P33
	三石カツラ遺伝資源		P34
	真竜ダケカンバ遺伝資源		P35
	阿寒湖畔エゾマツ遺伝資源		P36